

広報みしま

5月1日号

- 2 公共施設の将来を考える
- 4 市政の進展に尽くされた皆さん
- 5 みしま花のまちフェア
- 6 子ども・子育て新制度がはじまります
- 8 子育てワンストップ相談窓口
- 9 パブリックコメント / 消費者月間 / 防犯一口メモ
- 10 健康づくり
- 12 スポーツ
- 13 地域コミュニティ連絡会 / みどりの贈り物 / 不要木バンク / 生け垣用苗木の無償配布
- 14 生涯学習
- 15 図書館 / 文化のひろば
- 16 暮らしの情報
- 20 みんなの伝言板
- 21 6月は環境月間
- 22 健幸運動教室
- 23 みしま健幸塾 / 介護保険料改定
- 24 介護予防事業（運動教室）
- 25 みしまびとプロジェクト
- 26 フォトマイタウン
- 27 歴史の小箱 / ふるさと探訪
- 28 楽寿園 / 地域安心サポーター（レインボー） / わたしのおじいちゃん、おばあちゃん



今回の表紙

4月16日、保健センターで行われた3歳児健康診査に来ていた親子の様子です。お母さんにおんぶされている弟を3歳のお姉ちゃんがあやしていました。市では、より子育てしやすい環境を整えていきます。2人とも元気に成長してくださいね。

三島市公共施設保全計画基本方針を作成しました ～公共施設の将来を考える～

問合せ 政策企画課 (☎983-2698)

わたしたちが利用している多くの公共施設は、老朽化が進み、近い将来、一斉に改修や建て替えの時期を迎えようとしています。施設の改修や建て替えには、多額の費用が必要です。しかし、市の財政状況は、人口減少や少子高齢社会の進展により、税収の大幅な増加は見込めず、さらに社会保障にかかる費用の増加が予想されます。そのため、市では、長期的な視点で公共施設（建物）の計画的な見直しや今後の対応策について検討を進める「公共施設保全計画基本方針」をまとめました。

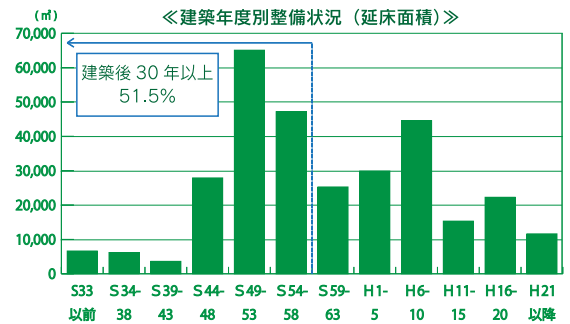
公共施設（建物）の現状と課題

市の公共施設は、全体の51.5%、延床面積で約15万7千㎡（処理施設を除く）が昭和58年までに建築されたものです。これら施設は、すでに建築後30年以上を経過し、改修や建て替えなどの時期を迎えています。

【公共施設の保有量】 市民1人あたり2.89㎡

●施設数 187施設 ●建物数 658棟 ●延床面積 約32万6千㎡

※今回の基本方針では、既に長寿命化計画などを作成している処理施設（清掃センター・浄化センターなど）を除く178施設を対象としています。



【改修や建て替えにかかる費用】

建て替えや改修などの費用を試算したところ、今後30年間に総額で約830億円、年間平均で約27.7億円が必要という結果でした。これに対して、平成24年度に公共施設の整備に要した経費は10億円程度です。そのため、今ある公共施設をすべて維持していくことは困難な状況です。

【三島市人口の将来推計】

三島市の人口は平成52年には約8万9千人になると推計されています。年齢階層別では、年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加すると推計されています。

<将来人口の推計結果> 出典：国立社会保障・人口問題研究所

	平成22年	平成52年	増減
総人口	11万1,838人	8万9,506人	20.0%減少↘
年少人口（0～14歳）	1万5,077人	8,854人	41.3%減少↘
生産年齢人口（15～64歳）	7万1,262人	4万7,260人	33.7%減少↘
老年人口（65歳～）	2万5,499人	3万3,192人	30.2%増加↗

基本方針の概要

「公共施設保全計画基本方針」は、平成26年4月に作成した「公共施設白書」で示した現状や課題、各施設の利用見込みや財政見込みなどを踏まえて、保有する公共施設（建物）の見直しの方向性や今後進めていくべき対応策など、基本的な考え方について、平成27年度～56年度までの30年間を見据えた内容となっています。

【基本理念】 「まちづくりとしての公共施設の保全」を基本理念に掲げ、公共施設全体の最適化を目指します

【数値目標】 総延床面積を今後30年間で29%削減します

※数値目標の設定にあたり、「将来人口推計及び将来利用見込みを踏まえた床面積の試算」および「将来更新費用にかかる一般財源必要額と充当可能見込額の比較」を行いました。

【基本方針の3原則と取り組み方策】

基本方針の3原則	①将来のまちづくりの再構築を見据えた「市民ニーズを的確に捉えた資産活用」	②施設需要見込みに基づいた「総量の最適化と複合化・多機能化の推進」	③財政計画と整合した「計画的な維持保全による長寿命化」
進め方	市民ニーズの的確な把握に努め、これまで以上に市民の皆さんに利用していただける公共施設を目指します。また、地域バランスに配慮し、地区ごとに重要な場所、必要な施設をしっかりと見据え、施設の配置を検討します。	地域のきずなづくりや安全・安心な暮らしに役立つよう、今後は、特に、教育施設を核として複合化や多機能化等を視野に検討を進めていきます。なお、施設の新設については、費用対効果を考慮しながら建設の是非を検討します。	各施設の効率的な活用や利用率の向上、利用しやすい施設の運営改善および予防保全による維持管理に努め、コストパフォーマンスの高い公共施設を目指します。
主な取り組み方策	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 地域のコミュニティに貢献できる公共施設の配置を検討 公共施設のスリム化を図り、必要な行政サービスを継続して提供 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な施設需要を踏まえた市全体の施設の最適化 新規施設の抑制 「機能」は維持しつつ、「施設総量」を削減 	<ul style="list-style-type: none"> 維持・管理に係るコストを削減し、市の体力を強化 予防保全の考えを取り入れ、機能維持のための建物の長寿命化 歳出予算（一般財源）の平準化

今後の計画

市では引き続き、以下の計画を策定し、公共施設のあり方や施設運営などについて検討を進めていきます。

策定期間	計画名	計画の内容
平成27年度策定（予定）	公共施設等総合管理計画	建物に加え、インフラ（道路・橋りょう・上下水道施設など）を含むすべての施設を対象として、施設の現状や将来の見通し、計画的な管理に関する方針、施設分野ごとの基本的な方針などを検討
平成28年度以降策定（予定）	公共施設保全計画（個別施設計画）	公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設分野ごとの個別計画を策定

将来に向けて

公共施設は、市民の皆さんの生活に必要不可欠なものです。市では、施設の総量を単に減らすのではなく、「公共施設の再編を通じた新しい三島のまちづくり」を念頭に置いて、市民ニーズや将来の人口推移、財政状況などを考慮し、サービスを低下させることなく、これまで以上に利用していただける公共施設を目指します。

今後は、この基本方針に基づき、将来にわたって持続的に発展し続ける三島のまちづくりに向けた取り組みの推進と、次代を担う子どもにしっかりと公共施設を引き継ぐことができるよう検討を進めていきます。

また、施設の再編などを検討する際は、市民の皆さんから十分に意見を聞き、説明に努めていきます。

※公共施設保全計画基本方針は、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館本館および中郷分館で閲覧できます。